

【転入される方へ】

1 住所が「緑園」の方は泉区役所・「名瀬」の方は戸塚区役所へ

- 在籍していた学校で受け取った「在学証明書」を持参し、「入学通知書」の交付を受けてください。
- 入学の指定を受けないと学校での手続きができません。→まずは区役所へ

2 緑園東小学校で手続き（事前に電話でご一報くださるとスムーズです）

次のものを持って緑園東小学校へお越しください。

- ① 「入学通知書」・・・区役所で交付されます。
- ② 「在学証明書」・・・在籍していた学校で受け取ります。
- ③ 「教科書給与証明書」・在籍していた学校で受け取ります。



転入手続きと同時に「学校のきまり」や「学校納入金」などの説明をさせていただきます。

3 緑園東小学校に最初の登校日

- 職員室にお越しください。その後、担任の先生と一緒に教室へ行きます。

【転出される方へ】

1 転居が決まりましたら

- ① まずは担任までご連絡をお願いいたします。
- ② 担任より「転学退学届出書」をお渡しいたします。

2 届出から最終登校日まで

- ① 担任がお渡しした書類をご記入の上、担任へ提出ください。
- ② P T Aの名札をご返却ください。
(「学校納入金」を現金で徴収させていただく場合があります。)

3 最後に登校する日

- 次のものをお渡しいたします。

- ① 「在学証明書」・・・・・・・・・・・・新しい居住地の役所へ持っていきます。
- ② 「教科書給付証明書」「健康手帳」など・・・新しい学校に持っていきます。